

平成28年度 あさぎり町議会第7回会議会議録（第20号）						
招 集 年 月 日	平成29年2月6日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年2月6日 午前10時00分		議 長	山 口 和 幸	
	散 会	平成29年2月6日 午前10時14分		議 長	山 口 和 幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 16名 欠 席 1名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	市 岡 貴 純	○	9	永 井 英 治	○
	2	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	3	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	4	橋 本 誠	○	12	奥 田 公 人	○
	5	久 保 尚 人	○	13	久保田 久男	○
	6	小 出 高 明	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	森 岡 勉	○	15	徳 永 正 道	○
	8	豊 永 喜 一	○	16	山 口 和 幸	○
議事録署名議員	13番 久保田 久 男 14番 溝 口 峰 男					
出席した議会書記	事務局長 片 山 守 事務局書記 林 敬 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○			
	副 町 長	小 松 英 一	○			
	企画財政 課 長	神 田 利 久	○			
	農業振興 課 長	甲 斐 真 也	○			
	建設林業 課 長	坂 本 健 一 郎	○			
	上下水道 課 長	深 水 光 伸	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第20号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 議案第36号 平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第6号）について
 - 日程第 3 議案第37号 平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第3号）について
 - 日程第 4 議案第38号 平成28年度あさぎり町下水道事業特別補正予算（第4号）について
 - 日程第 5 報告第16号 専決処分した和解および損害賠償の額を定めることの報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 議案第36号 平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第6号）について
 - 日程第 3 議案第37号 平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第3号）について
 - 日程第 4 議案第38号 平成28年度あさぎり町下水道事業特別補正予算（第4号）について
 - 日程第 5 報告第16号 専決処分した和解および損害賠償の額を定めることの報告について
-

午前10時 開 会

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成28年度あさぎり町議会第7回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、13番、久保田久男議員、14番、溝口峰男議員を指名します。

日程第2 議案第36号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、議案第36号、平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案を提案いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。議案第36号、平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第6号）について提案いたします。平成28年度あさぎり町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。債務負担行為の補正、第1条、債務負担行為の追加は第1表、債務負担行為補正による。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます、どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） おはようございます。それでは、農業振興課所管の補正予算につきまして、説明をさせていただきます。2ページをお願いいたします。第1表、債務負担行為補正ですが、これは国の債務負担行為による次年度の事業が計画されており、事業実施につきましては、今年度中に契約を行う必要となるために、お願いをするものです。事項、団体営農業農村整備事業、あさぎり第12地区、工事請負費、期間につきましては、平成28年度から平成29年度、限度額250万円ですが、これは免田西、下乙地区

に設置されております、取水ポンプを更新するもので、本年度中に工事の契約が必要となるものです。次に、団体営農業農村整備事業、あさぎり第13地区、設計委託料、期間、平成28年度から平成29年度、限度額110万円ですが、これは上西榎田地区で、排水路への山からの土砂流入防止を目的に、土砂溜めを新設するために、本年度中に設計業務委託の契約が必要となるものです。工事につきましては、平成29年度予算より実施を計画しているものとなります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり。）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第36号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第37号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第37号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第37号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案いたします。第1条、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、おはようございます。平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。まず1ページの第2条から読み上げさせていただきます。第2条、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第3号）、第3条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。変更、事項、上下水道量水器検針及び施設管理業務委託、補正前、期間、平成29年度から平成31年度まで、限度額2,154万円、補正後、期間、平成28年度から平成31年度まで、限度額2,154万円。今回の補正の内容につきましては、12月議会で、補正予算第2号で量水器の検針業務及び施設管理業務委託の債務負担行為を、4月1日からの業務であり、次年度以降の債務負担行為を起こすことで、年度内の契約手続を行うことができるものとして、議決をいただいておりますが、一般会計での債務負担行為と開始年度の考え方に相違がございましたので、内部協議を行いまして、入札行為を行う年度から債務負担行為を起こすべきものとして、統一することとなりましたので、今回、平成28年度から平成31年度までに期間の変更をお願いするものでございます。次ページをお願いします。債務負担行為に関する調書でございますが、前回と同じもので、当該年度以降の支払い義務発生予定額は、平成29年度から平成31年度まで、2,154万円で、財源は一般財源でございます。以上説明を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論

ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(山口 和幸君) これから議案第37号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第38号

◎議長(山口 和幸君) 日程第4、議案第38号、平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 議案第38号、平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、提案いたします。平成28年度あさぎり町の下水道事業特別会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。債務負担行為の補正、第1条、債務負担行為の変更は、第1表、債務負担行為補正による。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 上下水道課長。

●上下水道課長(深水 光伸君) 平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)につきまして、説明をさせていただきます。2ページをお願いいたします。第1表、債務負担行為補正でございますが、量水器検針業務委託料の補正で、水道事業特別会計と同様、債務負担行為の期間を平成29年度から31年度までとしていたものを、平成28年度から平成31年度までに期間の変更をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(山口 和幸君) これから議案第38号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第5 報告第16号

◎議長(山口 和幸君) 日程第5、報告第16号、専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告についてを議題とします。執行部からの報告を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 報告第16号、専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について、地方自治法昭和22年法律第67号第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 建設林業課長。

●建設林業課長(坂本 健一郎君) おはようございます。それでは裏面の次ページをお開きいただきたいと思います。

思います。専決第12号、専決処分書、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第2号の規定により、次のとおり専決処分する。平成28年12月12日付け、専決でございます。あさぎり町長名。和解及び損害賠償の額を定めることについて、次のとおり和解し、損害賠償の額を定めることとする。1、相手方、ここに記載のとおりでございます。以下の説明につきましては、最後のページをもって説明をいたします。町の当事者、所属、建設林業課、記載の職員でございます。2、事故の発生状況、平成28年10月23日午前5時50分頃、球磨川マラソン大会従事のため、本課職員が公用車、ダンプでございますけれども、車庫から出す際、左側に駐車してあった相手方の自動車に、公用車後輪部を接触させ、相手方の車両のフロントバンパーを損傷させたものでございます。事故の損害額、相手方車両修理額9万6,854円、事故の責任割合、町100%でございます。5、損害賠償額、同額でございます。6、損害賠償金の補てん、損害賠償金は、町が加入する財団法人全国自治協会自動車損害共済により全額補てんされます。7、和解事項、町は相手方に対し、本件事故の損害賠償金を支払い、当事者双方は、今後本件に関して裁判上または裁判外において一切の異議及び請求をしないことを誓約し、示談を成立させることといたします。なお、示談成立は12月14日ございました。以上説明終わります。

◎議長（山口 和幸君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで報告第16号を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 本日、議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定しました。これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成28年度あさぎり町議会第7回会議を閉会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午前10時14分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 山 口 和 幸

署名議員 久保田 久 男

署名議員 溝 口 峰 男

